

ファイテン株式会社行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成27年4月1日から平成37年3月31日までの10年間

2 内 容

目標1 平成30年3月までに、出産や子育てによる退職者の再雇用制度を導入する。

<対策>

- ・平成30年4月～ 入社時に説明、労働条件通知書に明記、規程の追加

目標2 平成28年3月までに、年次有給休暇取得の促進として、既存の連続計画休暇制度の取得を促す。

※連続計画休暇：取得回数は年に1回まで。6月から4月を一年度として、有休最大5日・公休を含む最大日数9日の休暇

<対策>

- ・平成28年4月～ 社内LANを活用した周知・啓発の実施
未取得者の上長に、取得を促す連絡